

意見提出者	在日米国商工会議所 (The American Chamber of Commerce in Japan)
1. 項目	一般用医薬品のネット販売
2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況	一般用医薬品のネット販売については、厚生労働省の省令により、これまで認められてきたものが規制の対象となった。これにより、離島に限らず様々な理由によりネットでの購入を必要としてきた生活者が不自由を強いられる結果となっている。インターネット上の一般用医薬品の販売規制など、ICTの利活用により大幅なコスト削減や効率化が可能であるにも関わらず、ICTの導入を阻んでいる規制の改革について積極的に取り組むべき。
3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠	薬事法施行規則等の一部を改正する省令の一部を改正する省令
4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	一般用医薬品のネット販売を制限する省令を改正し、一般用医薬品のネット販売を認めるべき。